

＜令和8年度募集＞

大阪市地域型保育事業
設置・運営事業者
補助金対象地域詳細
(応募期間4)

令和9年4月開設

【対象事業】

小規模保育事業所
A・B型（創設）

令和8年7月

大阪市こども青少年局
幼保施策部幼保企画課

目 次

1	施設整備補助金対象地域詳細	2
2	応募数の制限	3
3	設置・運営予定者の選定	3
4	募集優先地域	3
5	整備補助金	4
6	設置・運営予定者決定までのスケジュール	4

1 施設整備補助金対象地域詳細

区名	募集番号	補助対象整備か所数	詳細参照ページ
北区	1	1 か所	6
都島区	2-①	—	7
	2-②	—	—
福島区	3	1 か所	8
此花区	4	1 か所	9
中央区	5	—	10
西区	6	—	11
港区	7	2 か所	12
大正区	8	—	13
天王寺区	9	—	14
浪速区	10	—	15
西淀川区	11	—	16
淀川区	12-①	2 か所	17
	12-②	2 か所	18
	12-③	2 か所	19
東淀川区	13-①	6 か所	20
	13-②	4 か所	21
東成区	14	—	22
生野区	15	2 か所	23
旭区	16-①	1 か所	24
	16-②	1 か所	25
	16-③	1 か所	26
	16-④	1 か所	27
	16-⑤	1 か所	28
城東区	17-①	1 か所	29
	17-②	—	—
	17-③	—	—
	17-④	1 か所	30
鶴見区	18	—	31
阿倍野区	19	1 か所	32
住之江区	20	—	33
住吉区	21	—	34
東住吉区	22	—	35
平野区	23	—	36
西成区	24-①	1 か所	37
	24-②	1 か所	38
	24-③	1 か所	39
	24-④	1 か所	40
合計		35 か所	

※補助金交付の対象については、それぞれの募集番号の整備か所数に応じた件数を募集します。なお、開設予定地が複数の募集に該当する場合、自動的に複数の募集に応募があったものとし、本市で優先度や採点結果等を考慮して、募集ごとに選定事業者を決定します。

（募集か所を超える応募がある場合は、選定結果の上位の提案から優先して採用します。）詳細については、令和8年度大阪市地域型保育事業設置・運営事業者募集要項（以下、「募集要項」という。）の24～27ページを参照ください。

※「募集定員」は、全て新規の入所枠として確保することとし、創設に伴い、別に運営する市内の既存保育施設等を廃止する計画がある場合は、創設による増員分に、廃止する当該保育施設等の入所枠分を加えた定員計画で応募すること。

なお、応募が採用された場合、その後に定員の増加があっても補助金の定員数は応募定員数になります。

2 応募数の制限

補助金による整備事業の場合、同一事業者が複数の募集番号に同時に応募することは可能ですが、1つの募集番号に対しては1件のみ応募が可能です。

ただし、1つの募集番号で2か所募集している地域については、1つの募集番号で2か所の応募が可能です。なお、同一事業者による同一物件での重複応募はできません。

自主財源による整備事業について応募数に上限はありません。

なお、応募案件が選定された場合は、すべて事業化してください。

3 設置・運営予定者の選定

応募書類を提出いただきましたら、外部有識者で構成された審査会で、応募書類及びヒアリングにより選定審査を行います。

詳細につきましては、募集要項の24～27ページを参照してください。

4 募集優先地域

募集地域の優先度について

優先度により、審査時に加点となる場合があります。詳細については、募集要項の25ページを参照してください。

募集A地域

利用保留児童が多く発生している、又は、保育所への入所希望者が多く増える見込みであるなど、緊急に保育所整備が必要と考えられる地域

募集B地域

利用保留児童が発生しているものの、A地域と比較すると少ないため、緊急度はA地域より低いと考えられる地域、又は、A地域の周辺にあり、A地域にお住まいの方が通園可能な範囲にあると考えられる地域

募集C地域

利用保留児童が発生しているものの、A地域やB地域と比較すると緊急度が低いと考えられる地域

補助金交付対象外地域

補助金交付対象外であるため、自主財源による整備の場合のみ応募が可能な地域

※「利用保留児童数」＝「利用申込み者数」－「利用決定児童数」

5 整備補助金

保育所等の設置にあたり、整備に必要な経費の一部に対して補助金を交付しています。
詳しくは、募集要項の 15～19 ページを参照してください。

また、国の保育対策総合支援事業費補助金の対象事業については、令和9年4月1日までに開設できなかった場合、補助金が交付されませんので、それを考慮のうえ整備計画を策定し、ご応募ください。

6 設置・運営予定者選定までのスケジュール

内 容	日 程
応募相談期間	令和8年7月2日（木）～令和8年8月20日（木）
事前登録受付期間	令和8年7月2日（木）～令和8年8月6日（木）
応募書類（正本）受付期間	令和8年7月2日（木）～令和8年8月20日（木）
応募書類（副本）受付期限	令和8年8月27日（木）
審査会開催期間	令和8年9月下旬～令和8年10月中旬
審査結果の公表	令和8年11月上旬

参考：保育利用申込みにかかる利用保留児童数（令和8年4月1日現在）

（単位：人）

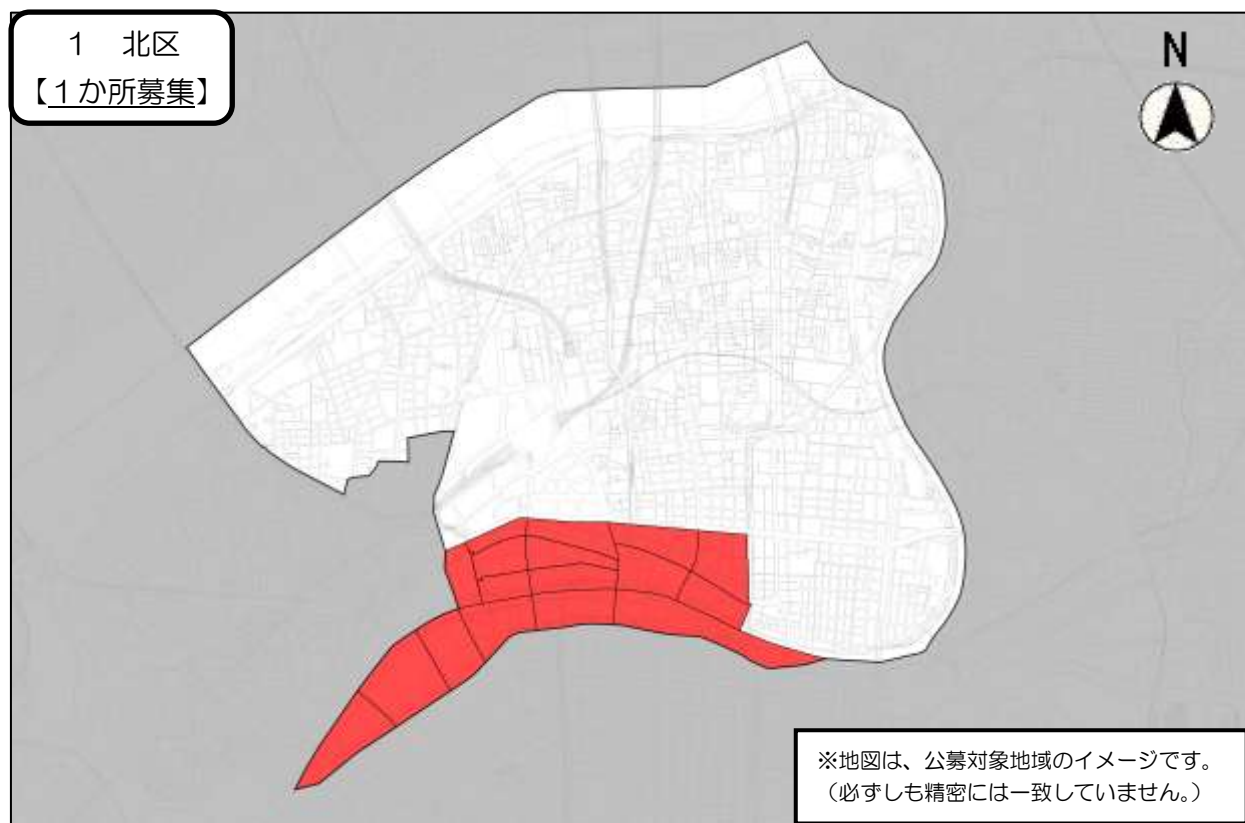
区名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北	17	91	11	5	1	0	125
都島	15	65	11	1	1	0	93
福島	23	43	11	3	0	1	81
此花	16	28	7	3	1	0	55
中央	24	46	9	0	0	1	80
西	15	66	12	0	3	0	96
港	6	38	12	0	0	0	56
大正	4	10	0	0	0	0	14
天王寺	22	56	16	2	0	0	96
浪速	5	17	0	0	0	1	23
西淀川	20	51	10	11	1	0	93
淀川	29	101	18	3	1	0	152
東淀川	22	137	27	15	4	2	207
東成	15	43	6	2	0	1	67
生野	10	74	8	1	1	1	95
旭	13	94	12	7	2	0	128
城東	32	157	17	3	3	1	213
鶴見	18	110	58	2	2	3	193
阿倍野	27	61	15	1	1	2	107
住之江	17	31	16	0	2	0	66
住吉	20	107	13	1	0	0	141
東住吉	21	70	47	15	5	1	159
平野	36	71	22	2	2	1	134
西成	10	44	12	2	1	0	69
合計	437	1,611	370	79	31	15	2,543

待機児童数	保育所等 在籍 児童数
0	2,770
0	2,247
0	2,173
0	1,364
0	2,032
0	2,296
0	1,426
0	1,243
0	2,065
0	1,069
0	1,914
0	3,551
0	3,006
0	1,725
0	2,567
0	1,888
0	4,154
0	2,848
0	2,325
0	2,050
0	3,034
0	3,018
0	4,081
0	1,463
0	56,309

※ 「利用保留児童数」＝「利用申込み者数」－「利用決定児童数」

※ 本資料は「大阪市の保育所等利用待機児童数について（令和8年4月1日現在）」より抜粋した保育施設等の利用申込みをしたものの利用できなかった児童数です（転所希望者を除く）。

※ 区内の利用保留等の詳細は、各区役所保健福祉センター（保育担当）へお問い合わせください。



募集地域

A地域 
西天満 1～4丁目、曽根崎新地、堂島 1～3丁目、堂島浜 1～2丁目、中之島 1～6丁目

B地域 
なし

C地域 
なし

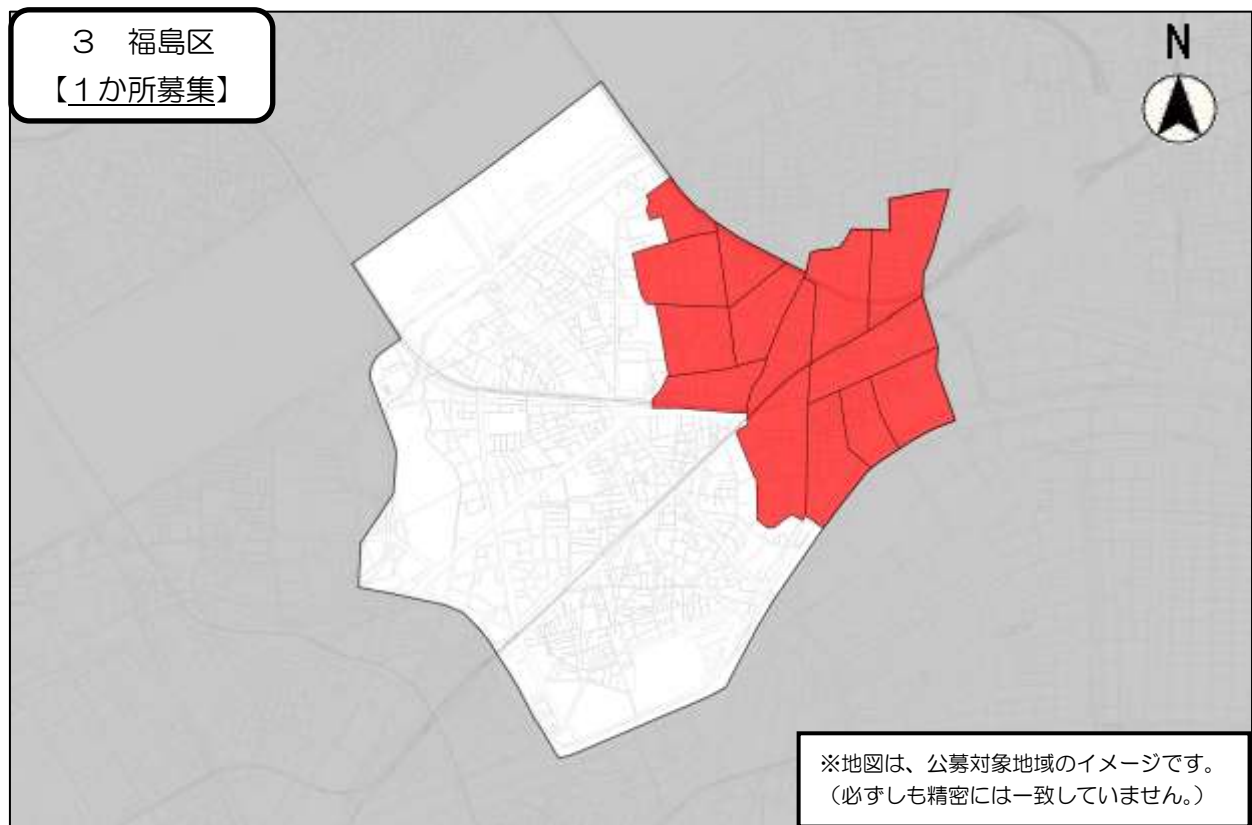
補助金交付対象外地域 
上記A地域を除く地域



保育施設整備が望ましい地域



なし



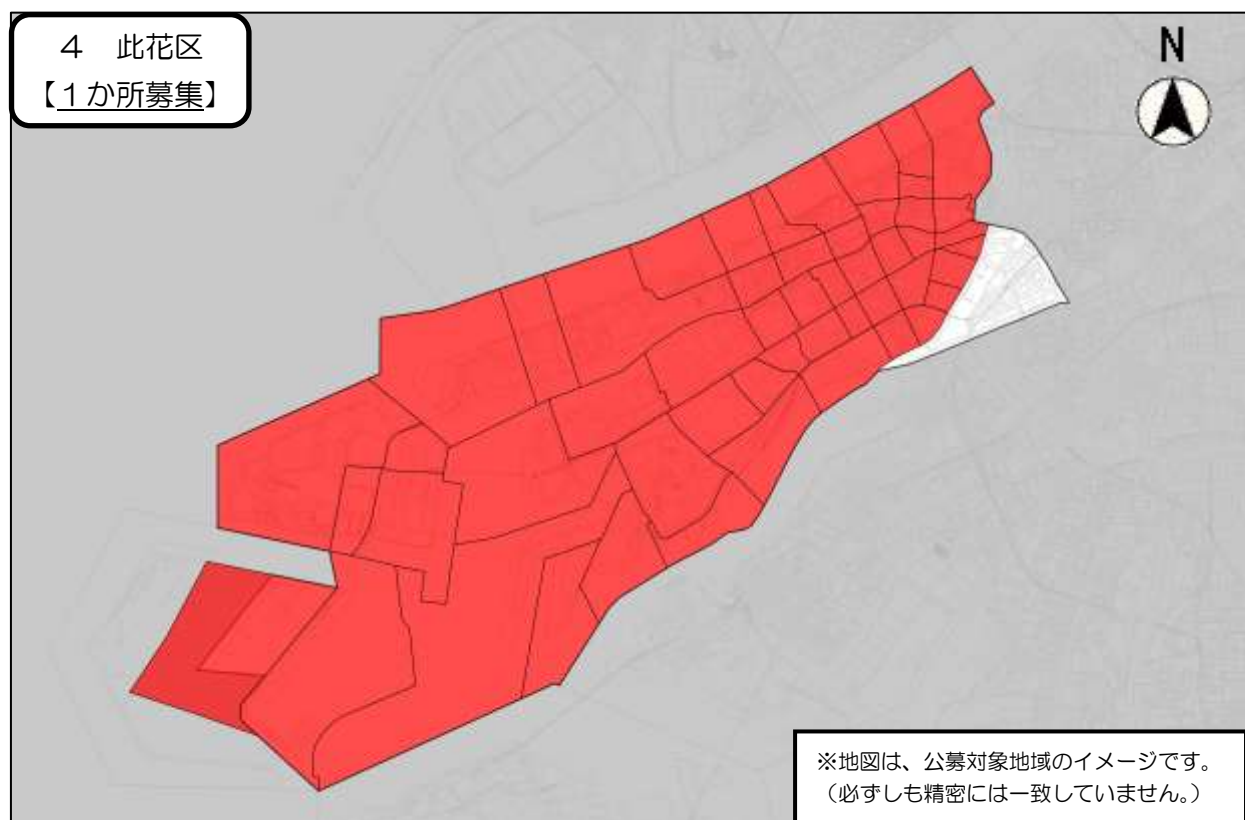
募集地域

A地域 
 福島1～8丁目、鷺洲1～6丁目

B地域 
 なし

C地域 
 なし

補助金交付対象外地域 
 上記A地域を除く地域



募集地域

A地域
 西九条地域を除く全域

B地域
 なし

C地域
 なし

補助金交付対象外地域
 上記A地域を除く地域



保育施設整備が望ましい地域

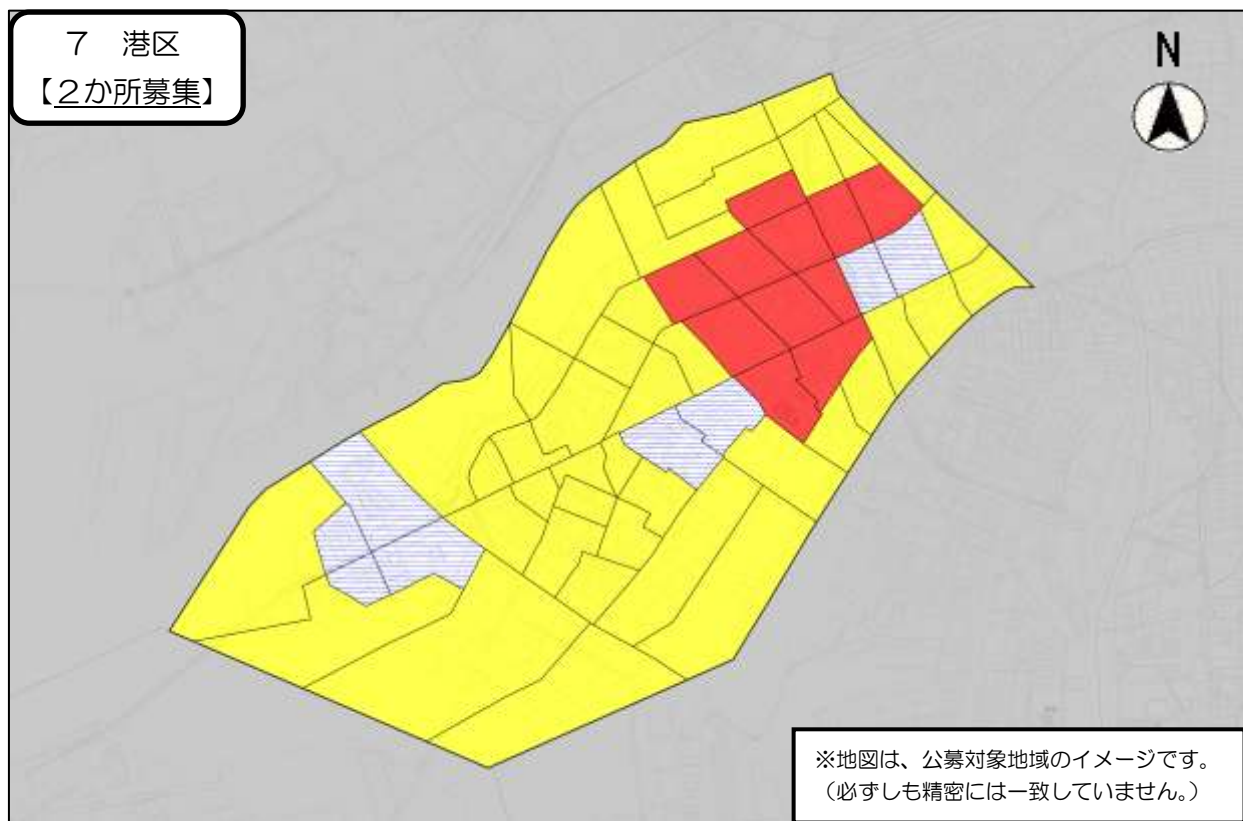


北浜1～4丁目、今橋1～4丁目、高麗橋1～4丁目、伏見町1～4丁目、道修町1～4丁目、平野町1～4丁目、淡路町1～4丁目、瓦町1～4丁目、備後町1～4丁目、安土町1～3丁目、本町1～4丁目、南本町1～4丁目、船場中央1～4丁目
上本町西1～5丁目、東平1～2丁目、上汐1～2丁目、中寺1～2丁目、松屋町、瓦屋町1～3丁目、谷町6～9丁目



保育施設整備が望ましい地域
なし





募集地域

A地域 

弁天1～4丁目、市岡1～2丁目、波除2～3丁目、磯路1～3丁目

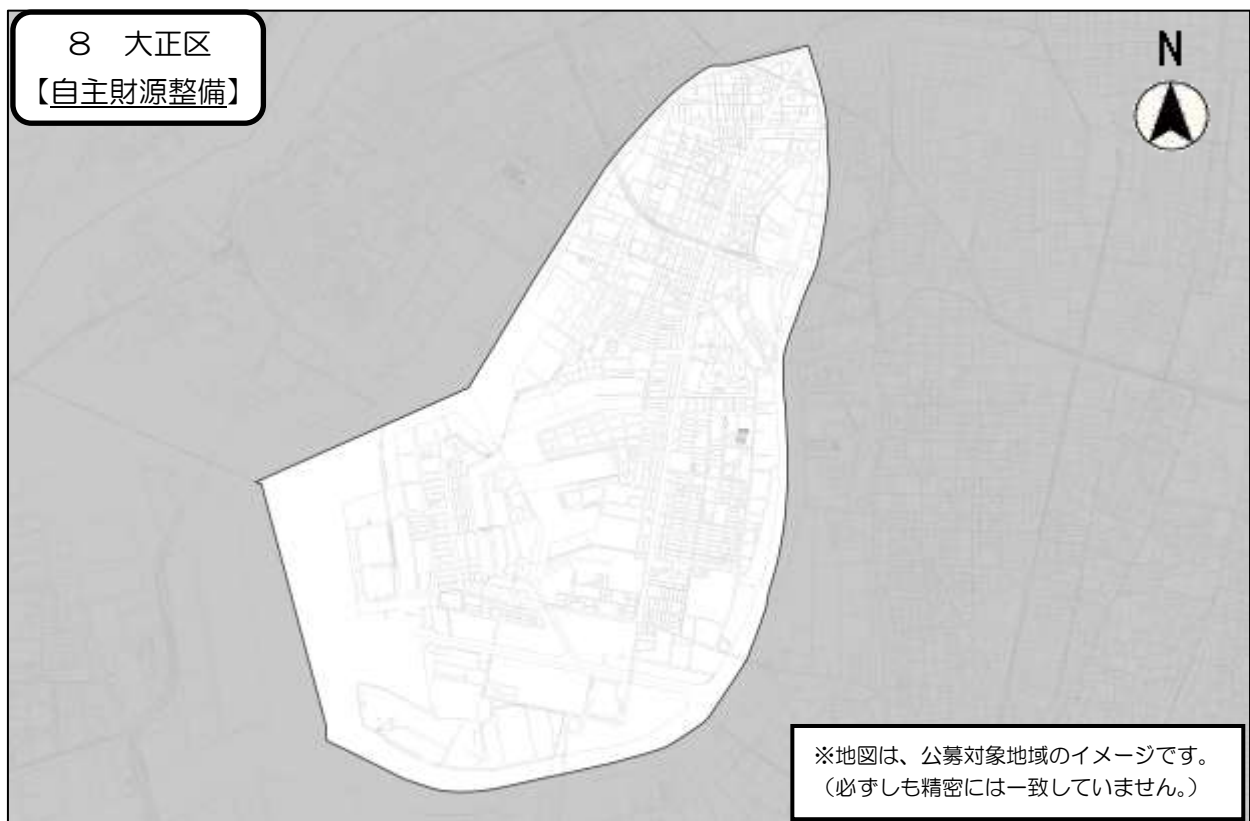
B地域 

市岡元町2～3丁目、三先1～2丁目、築港1～4丁目

C地域 

A地域、B地域を除く全域

補助金交付対象外地域 
なし



保育施設整備が望ましい地域
なし

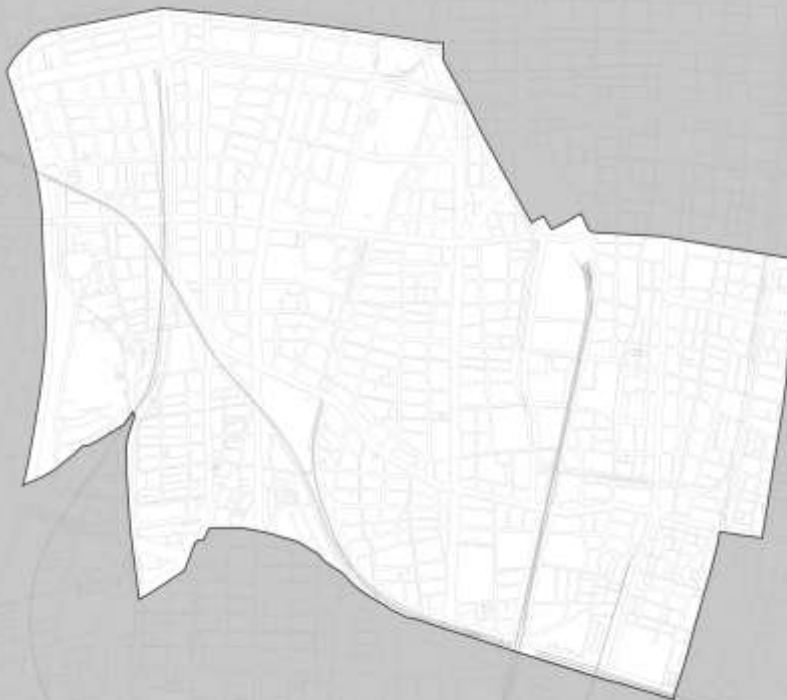




保育施設整備が望ましい地域
なし



10 浪速区
【自主財源整備】



※地図は、公募対象地域のイメージです。
(必ずしも精密には一致していません。)

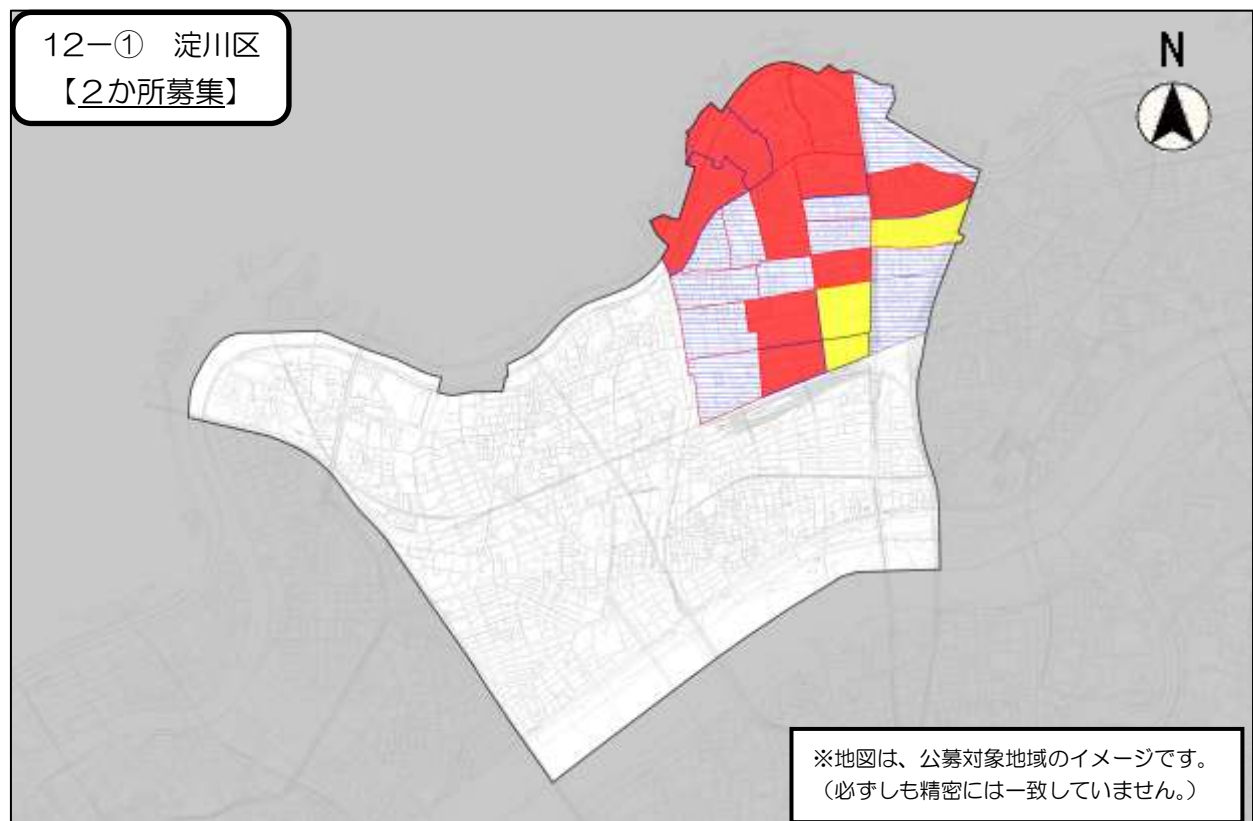
保育施設整備が望ましい地域
なし





保育施設整備が望ましい地域 

なし



募集地域

A地域

十八条全域、西三国1丁目・4丁目、東三国2丁目・6丁目、西宮原1丁目・2丁目、宮原5丁目

B地域

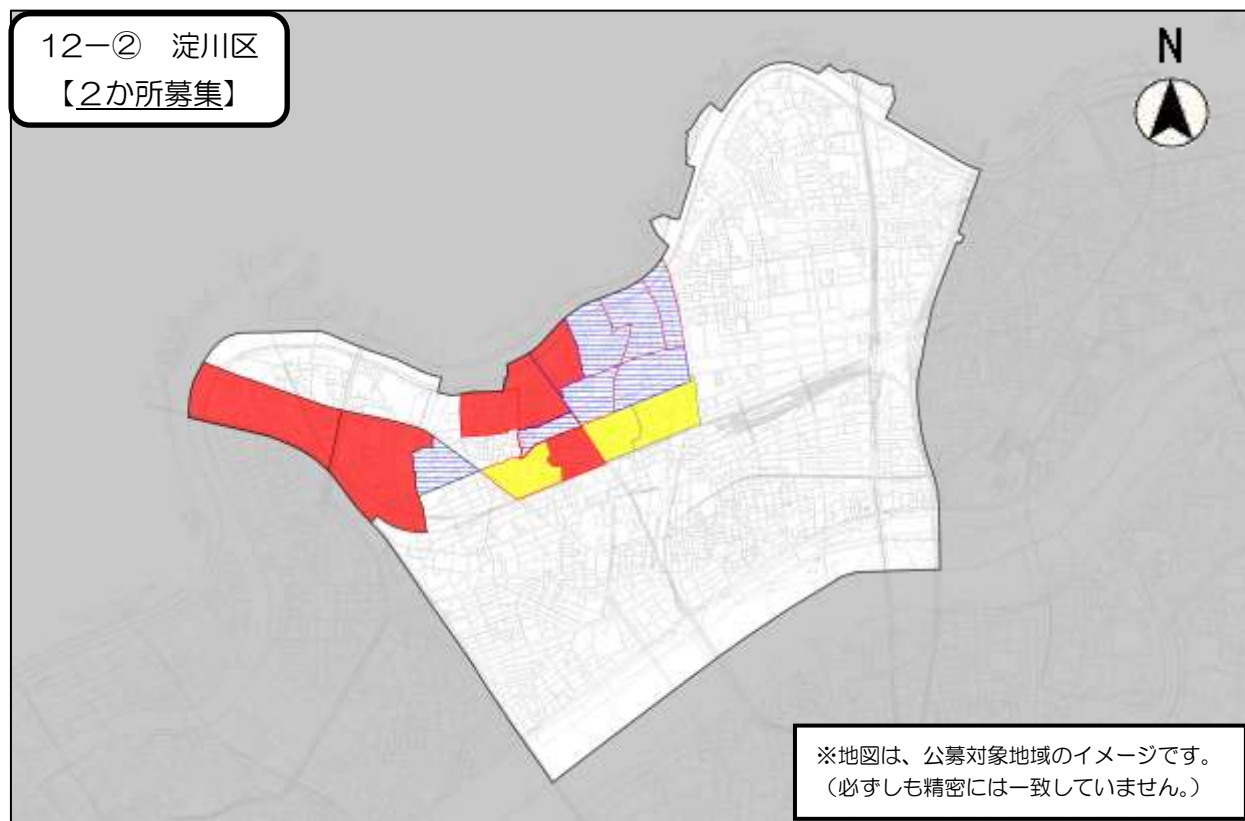
西三国2丁目・3丁目、東三国3丁目～5丁目、宮原1丁目・2丁目、西宮原3丁目、三国本町1～3丁目

C地域

東三国1丁目、宮原3丁目・4丁目

補助金交付対象外地域

上記A～C地域を除く地域



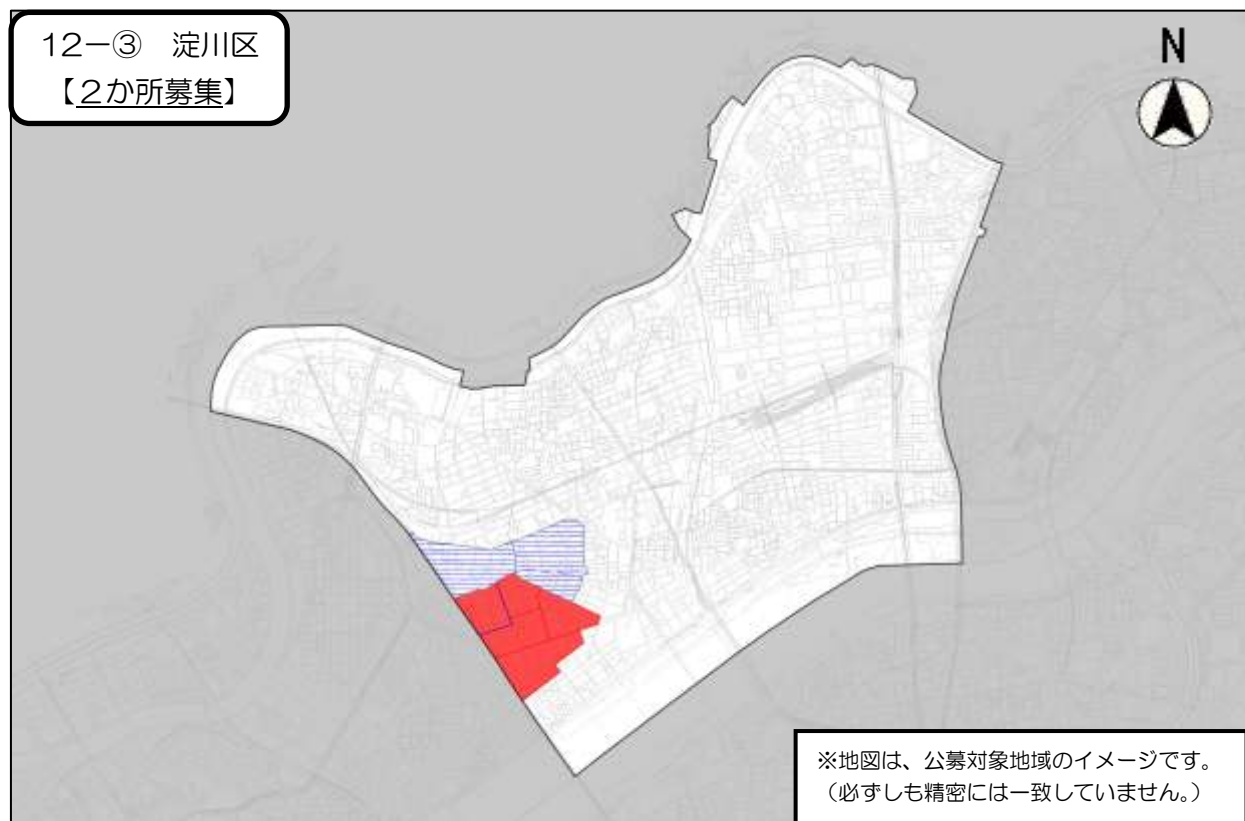
募集地域

A地域 
三津屋北1丁目・2丁目、新高6丁目、三津屋南1丁目、加島1丁目・3丁目

B地域 
新高1～5丁目、三津屋中1丁目・3丁目

C地域 
三津屋南2丁目、野中北1丁目・2丁目

補助金交付対象外地域 
上記A～C地域を除く地域



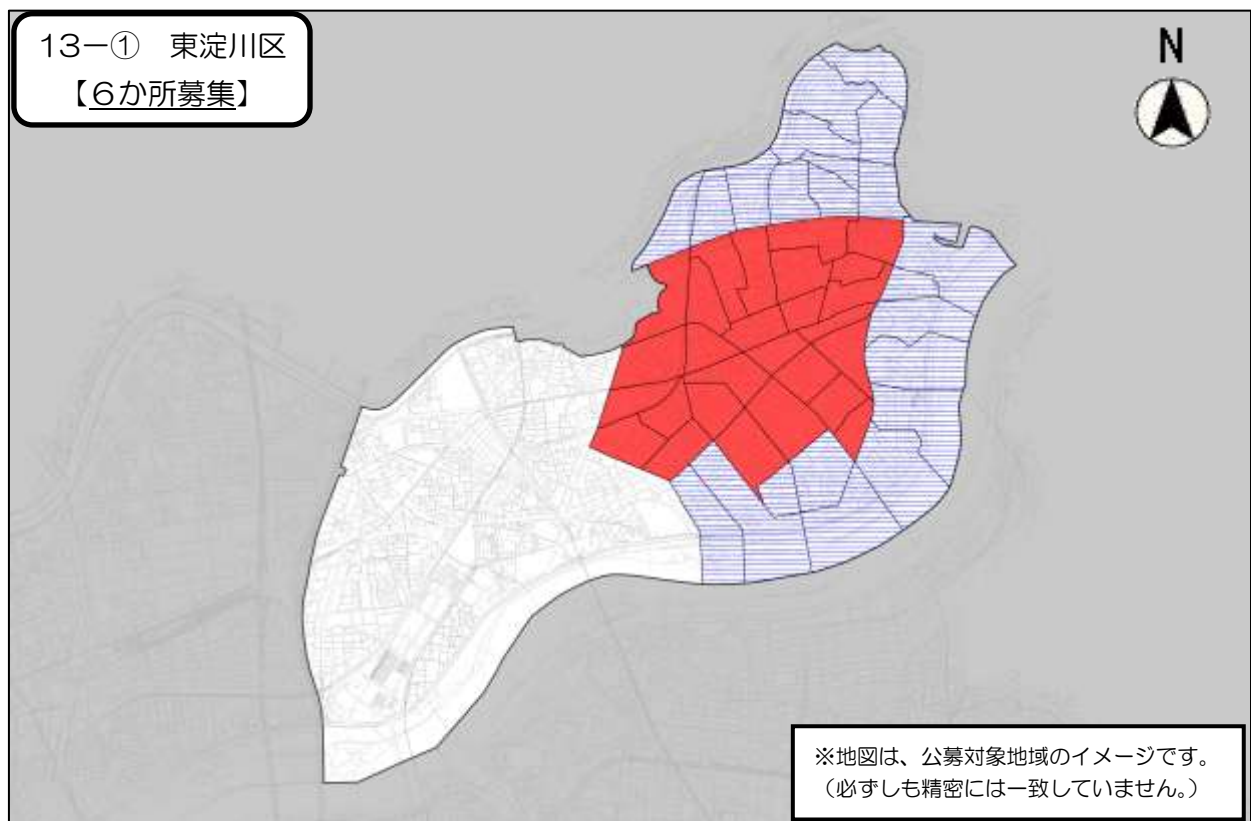
募集地域

A地域 
塚本2丁目～6丁目

B地域 
田川全域

C地域 
なし

補助金交付対象外地域 
A地域及びB地域を除く地域



募集地域

A地域

上新庄全域、豊新全域、小松全域、南江口1～2丁目、瑞光1～4丁目、大隅全域、大桐1～3丁目、大道南3丁目、豊里6～7丁目

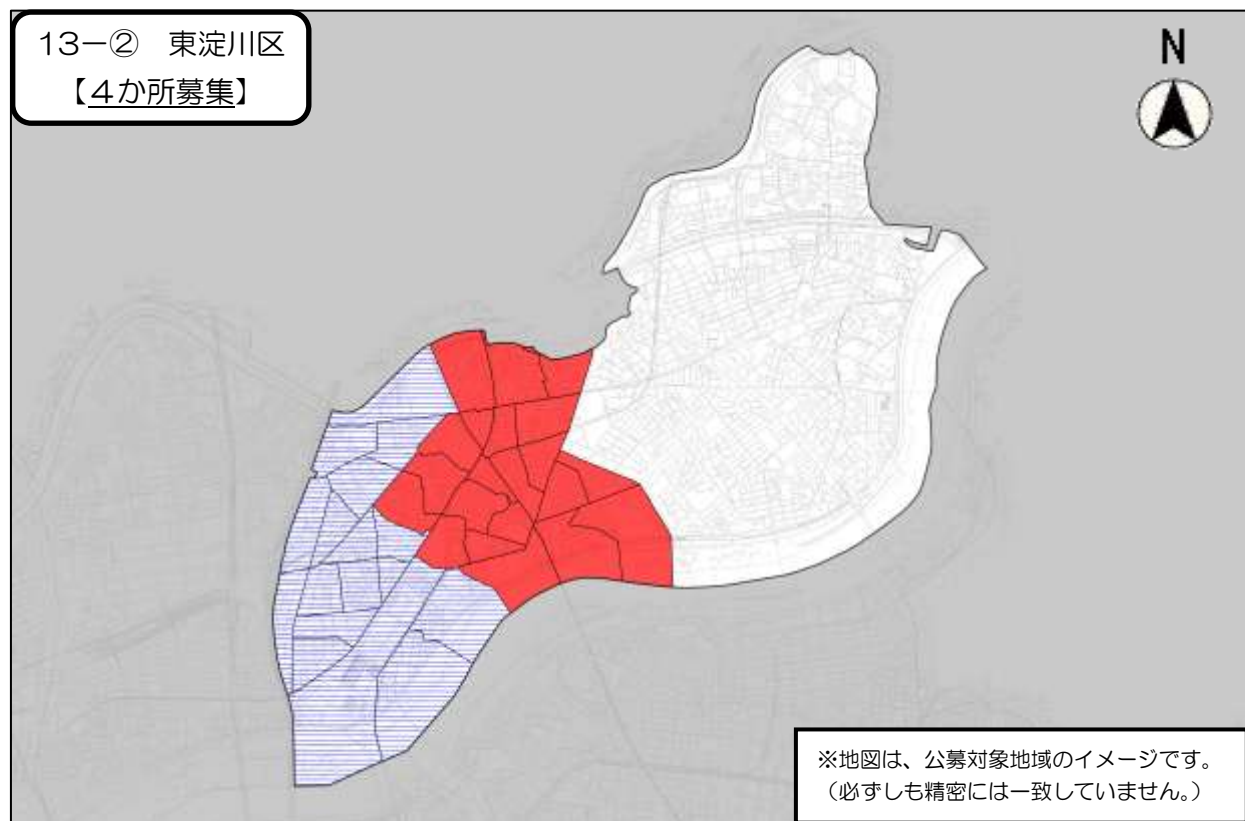
B地域

瑞光5丁目、井高野全域、北江口全域、南江口3丁目、大桐4～5丁目、大道南1～2丁目、豊里1～5丁目、相川全域

C地域 なし

補助金交付対象外地域

上記A地域及びB地域を除く地域



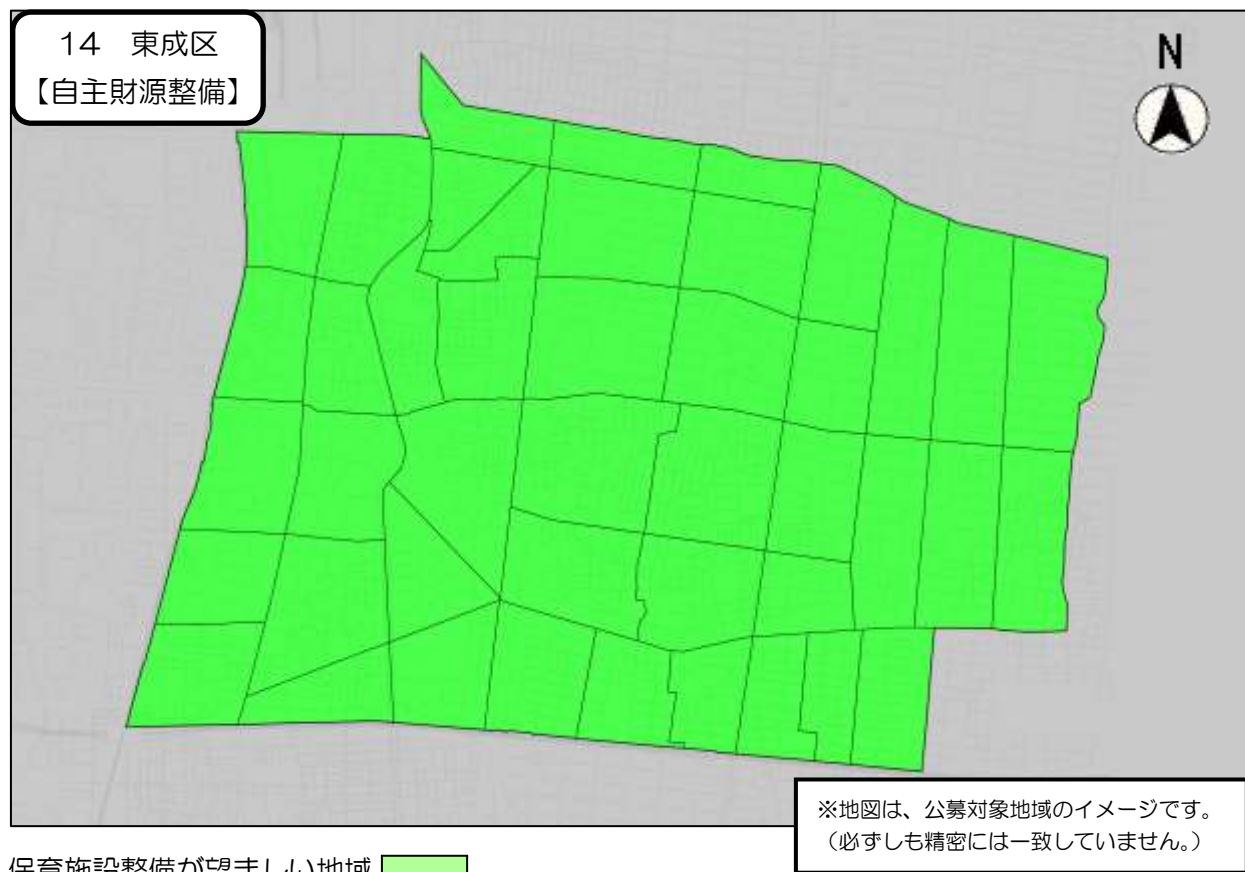
募集地域

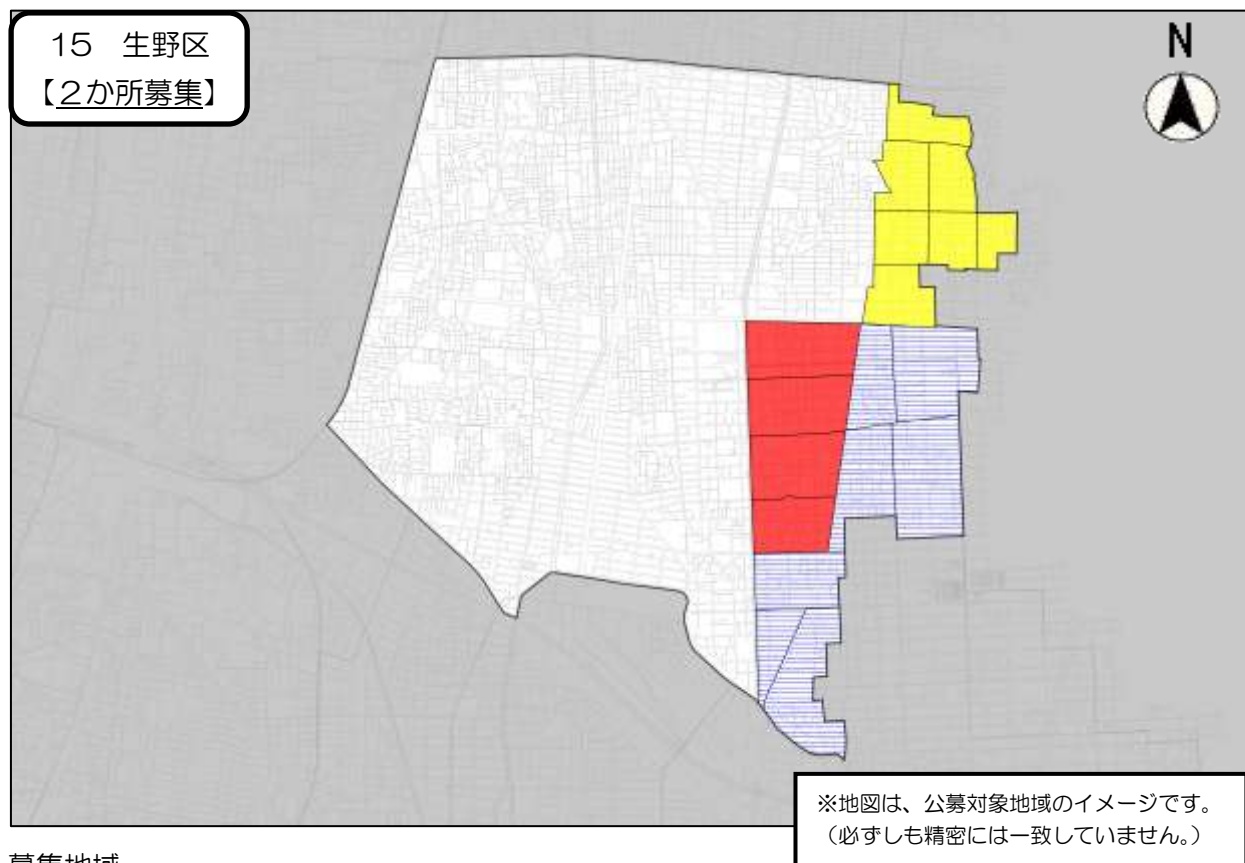
A地域 
下新庄全域、菅原全域、淡路3～5丁目、東淡路全域

B地域 
西淡路全域、淡路1～2丁目、東中島全域、柴島全域

C地域 
なし

補助金交付対象外地域 
上記A地域及びB地域を除く地域





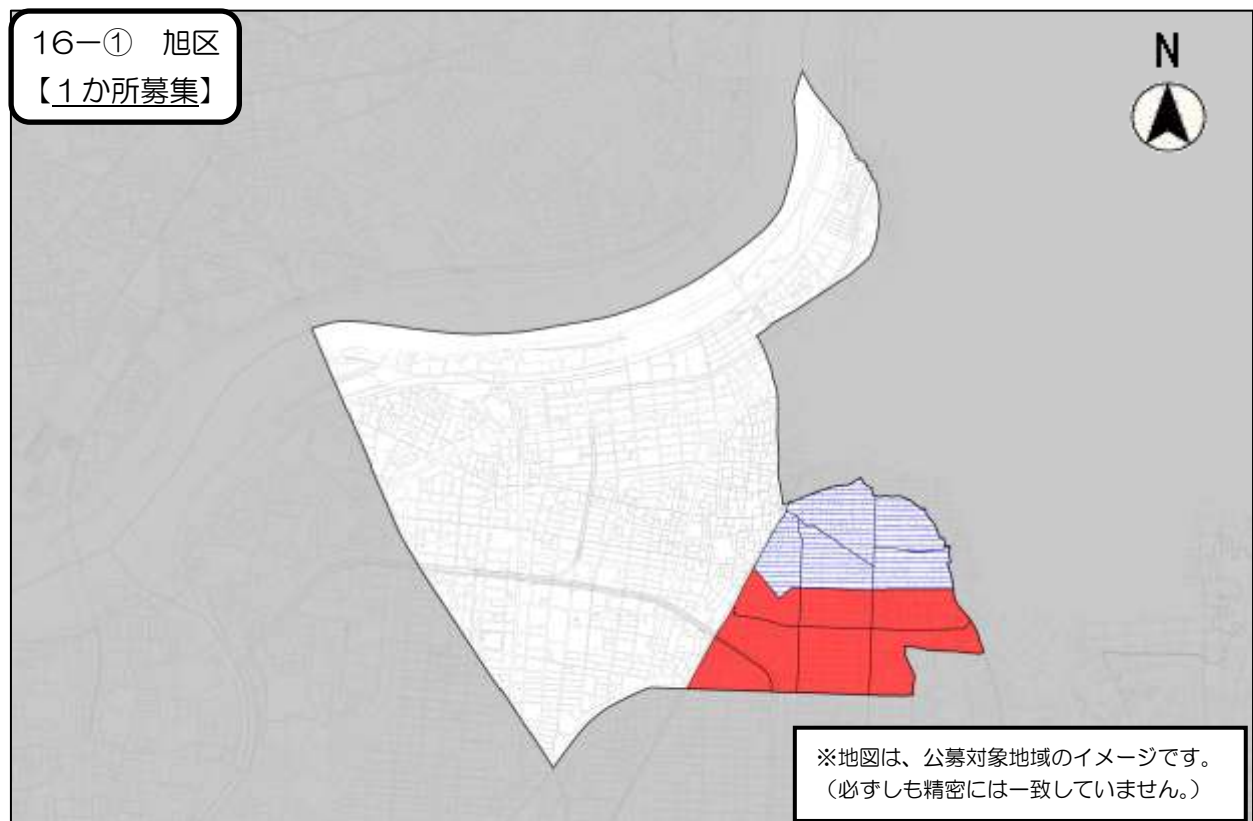
募集地域

A地域 
巽中1～4丁目

B地域 
巽東1～4丁目、巽南3～5丁目

C地域 
小路東1～6丁目、巽北4丁目

補助金交付対象外地域 
上記A～C地域を除く地域



募集地域

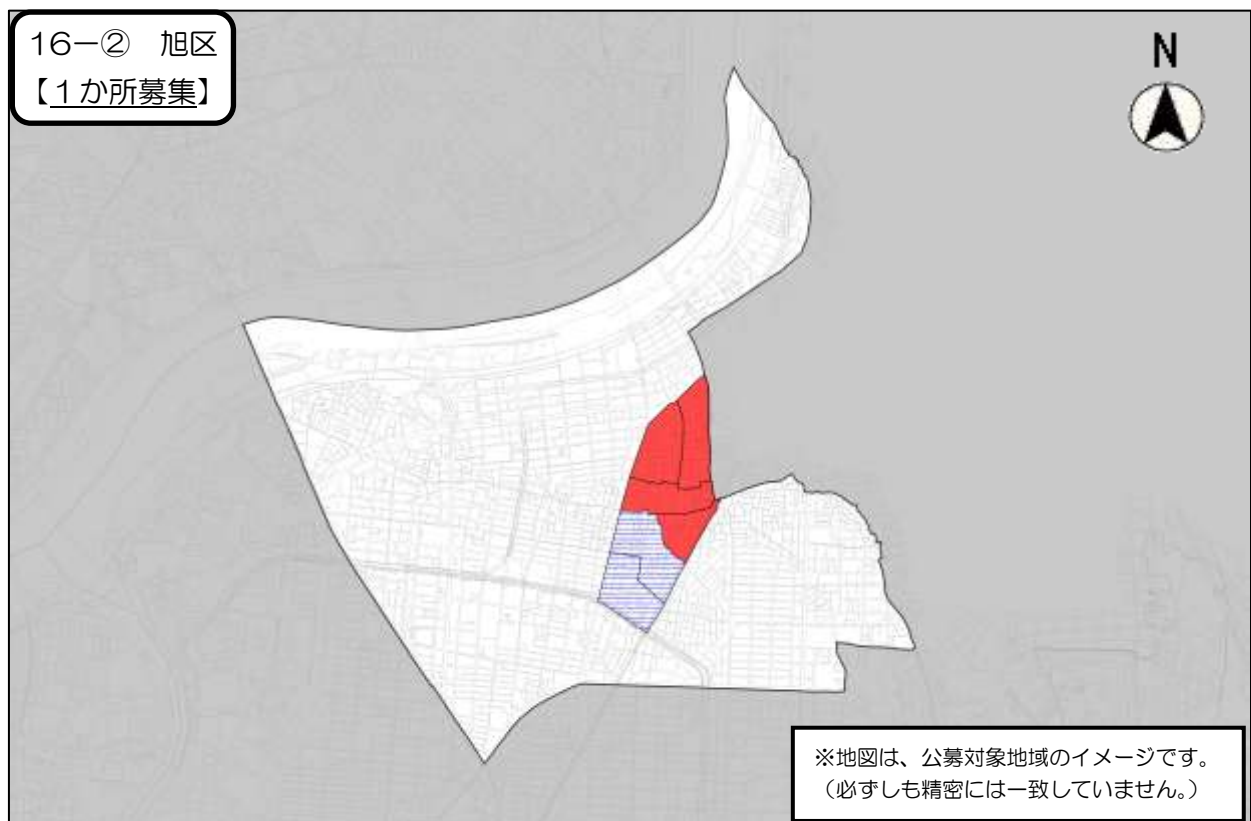
A地域 
新森全域

B地域 
清水全域

C地域 
なし

補助金交付対象外地域 
A地域及びB地域を除く地域

※開設予定地が複数の募集に該当する場合、自動的に複数の募集に応募があったものとし、本市で優先度や採点結果等を考慮して、募集ごとに選定事業者を決定します。



募集地域

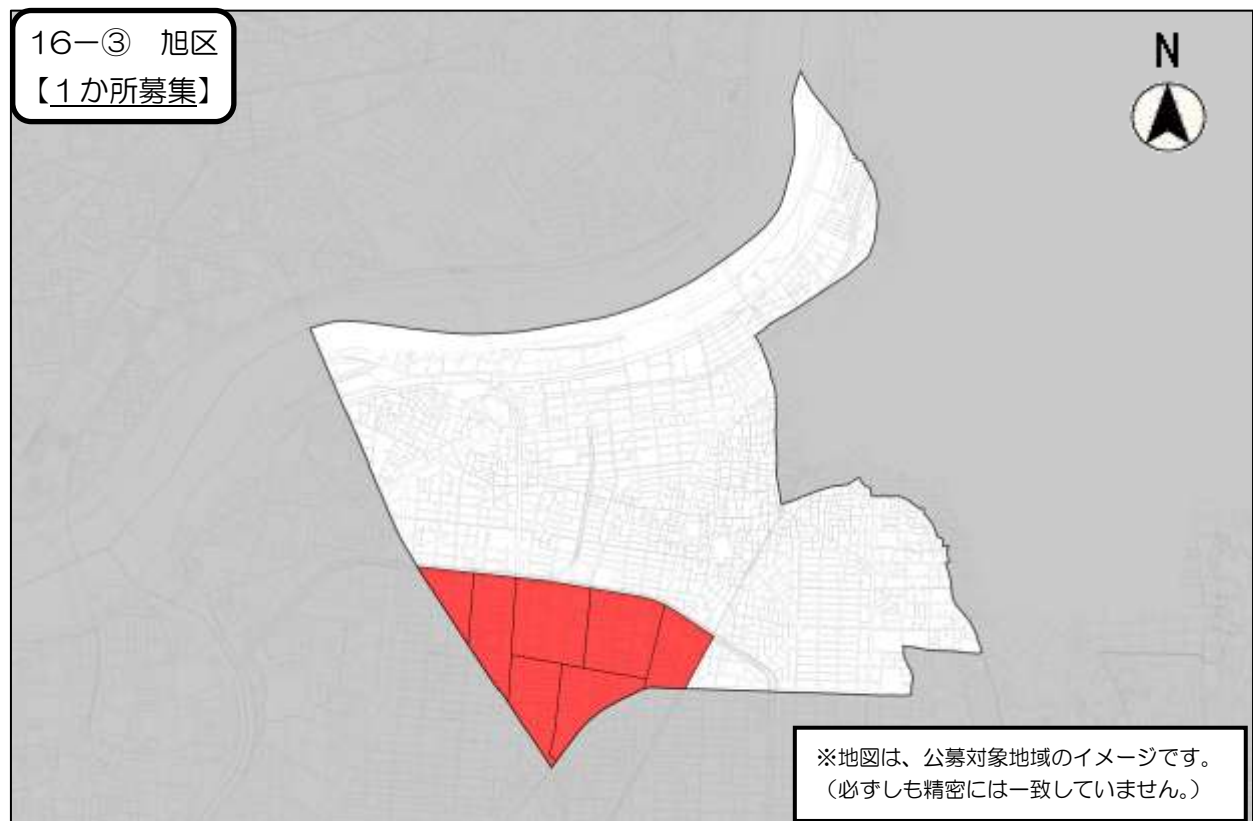
A地域 
千林全域、今市全域

B地域 
森小路全域

C地域 
なし

補助金交付対象外地域 
A地域及びB地域を除く地域

※開設予定地が複数の募集に該当する場合、自動的に複数の募集に応募があったものとし、本市で優先度や採点結果等を考慮して、募集ごとに選定事業者を決定します。



募集地域

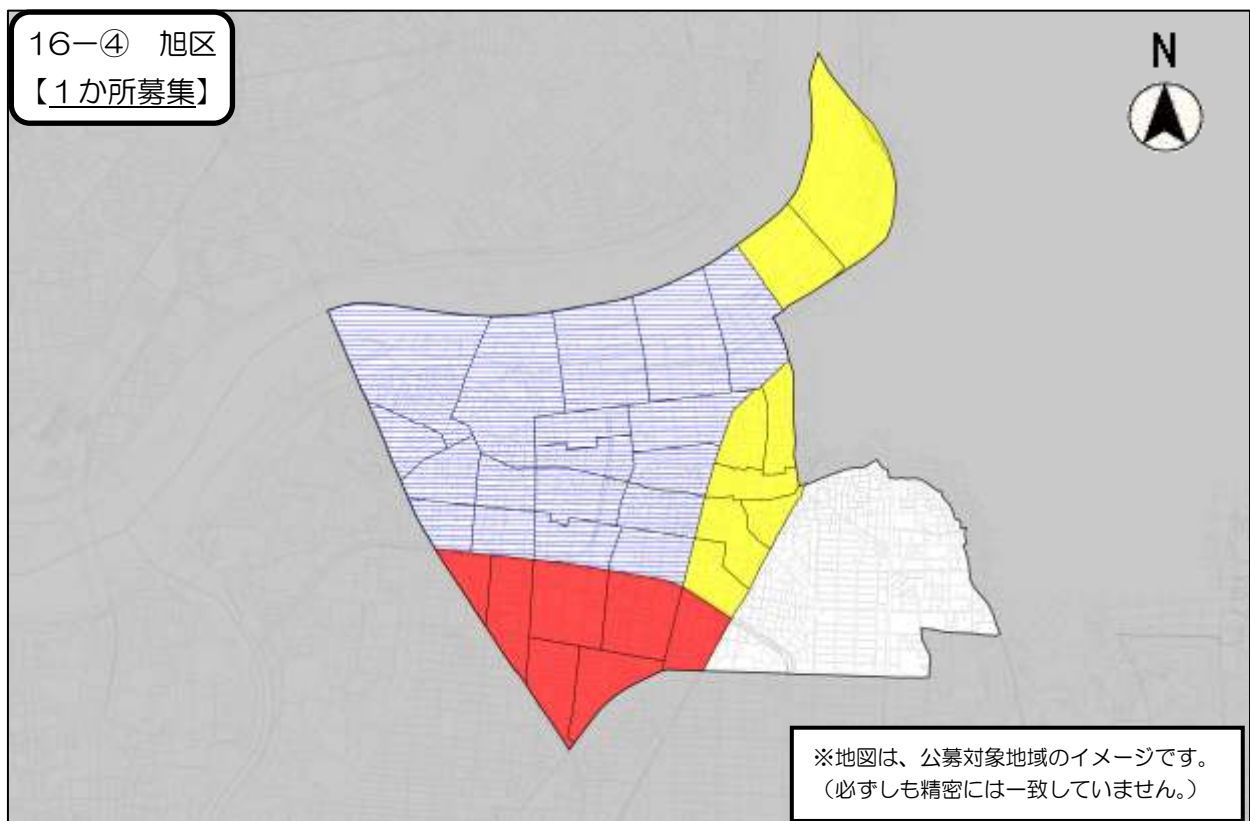
A地域 
高殿全域

B地域 
なし

C地域 
なし

補助金交付対象外地域 
A地域を除く地域

※開設予定地が複数の募集に該当する場合、自動的に複数の募集に応募があったものとし、本市で優先度や採点結果等を考慮して、募集ごとに選定事業者を決定します。



募集地域

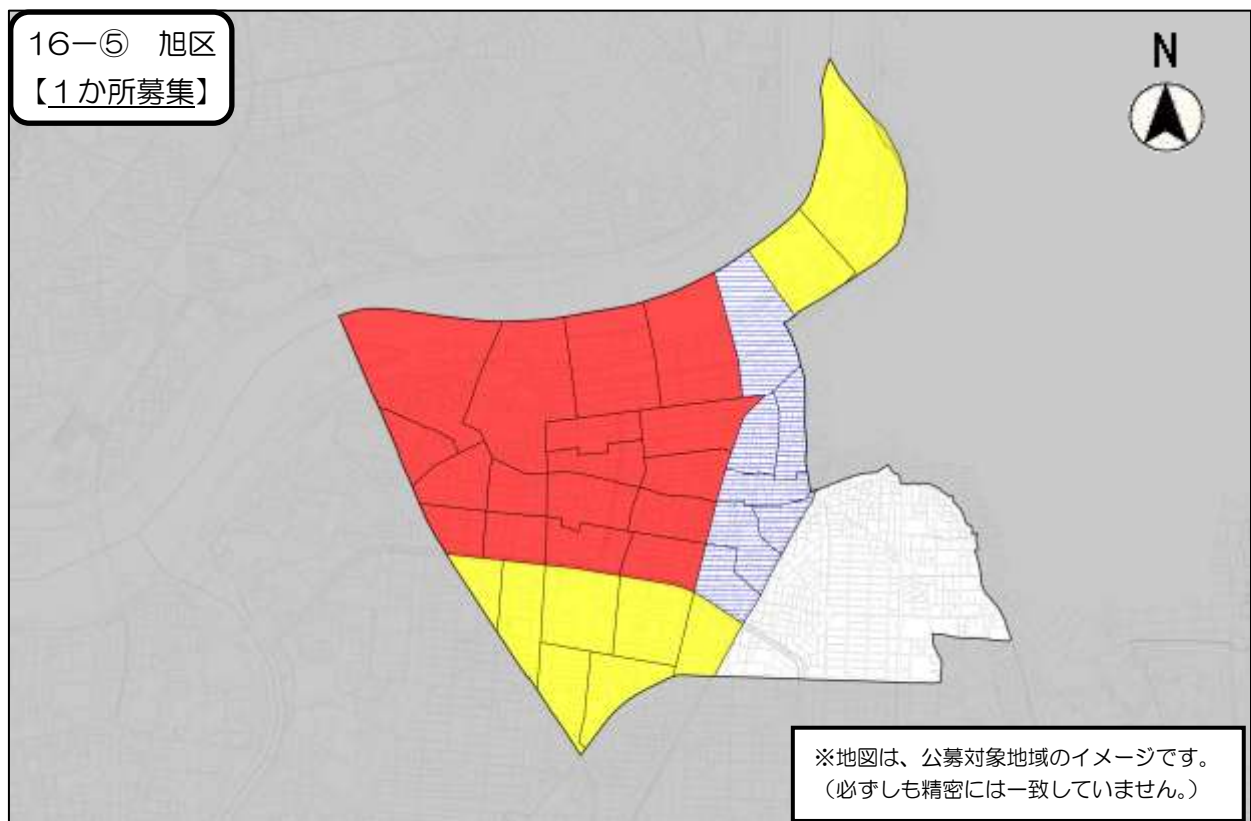
A地域 
高殿全域

B地域 
赤川全域、生江全域、中宮全域、大宮全域、太子橋1丁目

C地域 
今市全域、千林全域、森小路全域、太子橋2～3丁目

補助金交付対象外地域 
A地域～C地域を除く地域

※開設予定地が複数の募集に該当する場合、自動的に複数の募集に応募があったものとし、本市で優先度や採点結果等を考慮して、募集ごとに選定事業者を決定します。



募集地域

A地域 
赤川全域、生江全域、中宮全域、大宮全域

B地域 
今市全域、千林全域、森小路全域、太子橋1丁目

C地域 
高殿全域、太子橋2～3丁目

補助金交付対象外地域 
A地域～C地域を除く地域

※開設予定地が複数の募集に該当する場合、自動的に複数の募集に応募があったものとし、本市で優先度や採点結果等を考慮して、募集ごとに選定事業者を決定します。



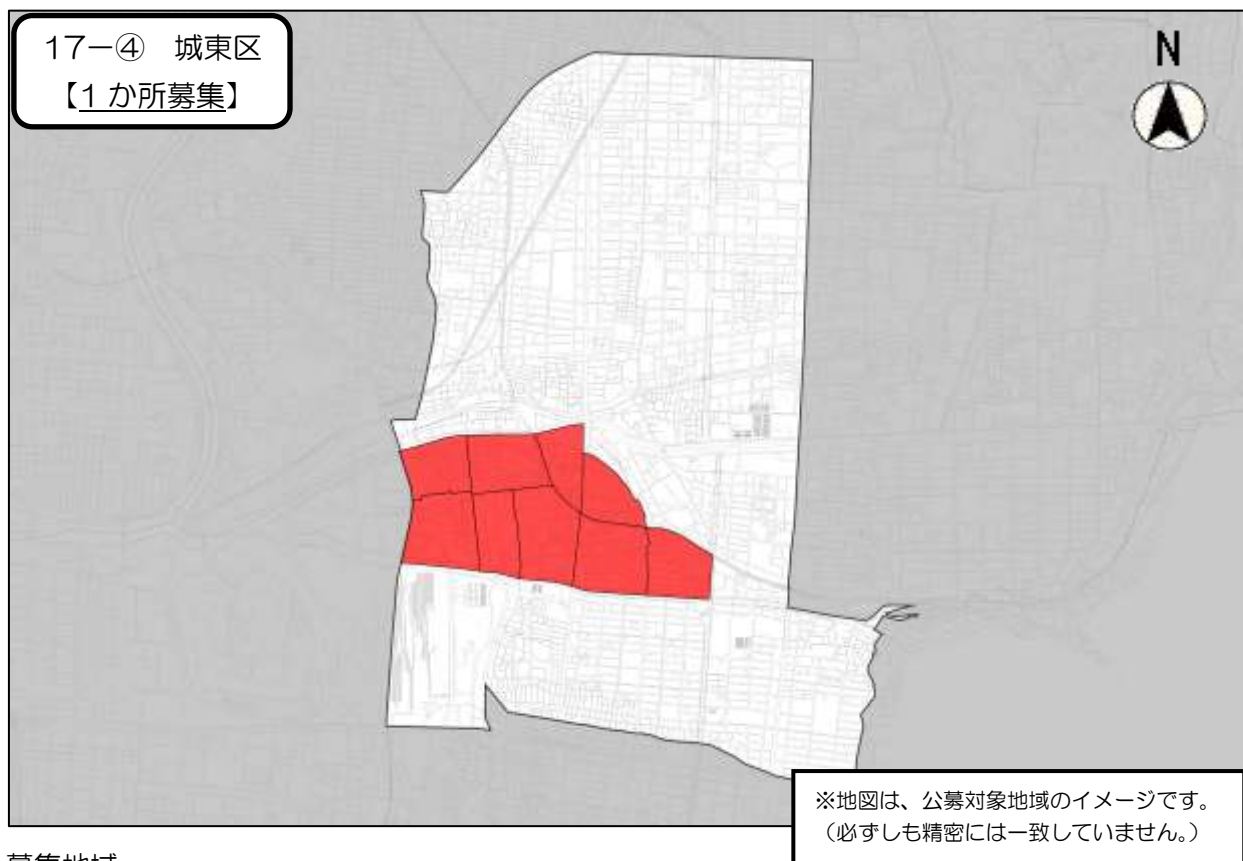
募集地域

A地域 
古市全域、今福東全域

B地域 
なし

C地域 
なし

補助金交付対象外地域 
上記A地域を除く地域



募集地域

A地域 
 鳴野西全域、鳴野東全域、天王田

B地域 
 なし

C地域 
 なし

補助金交付対象外地域 
 上記A地域を除く地域



保育施設整備が望ましい地域
なし





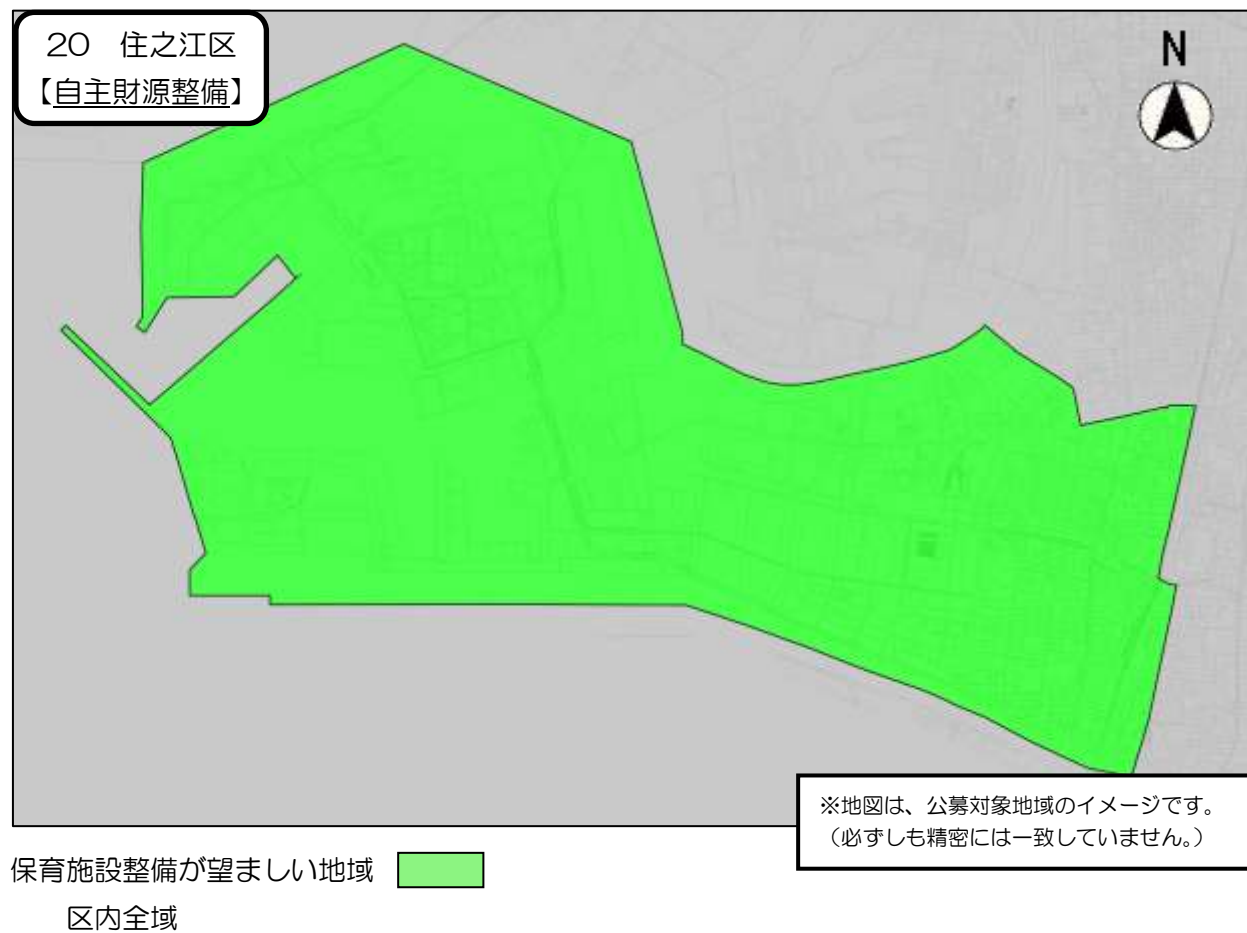
募集地域

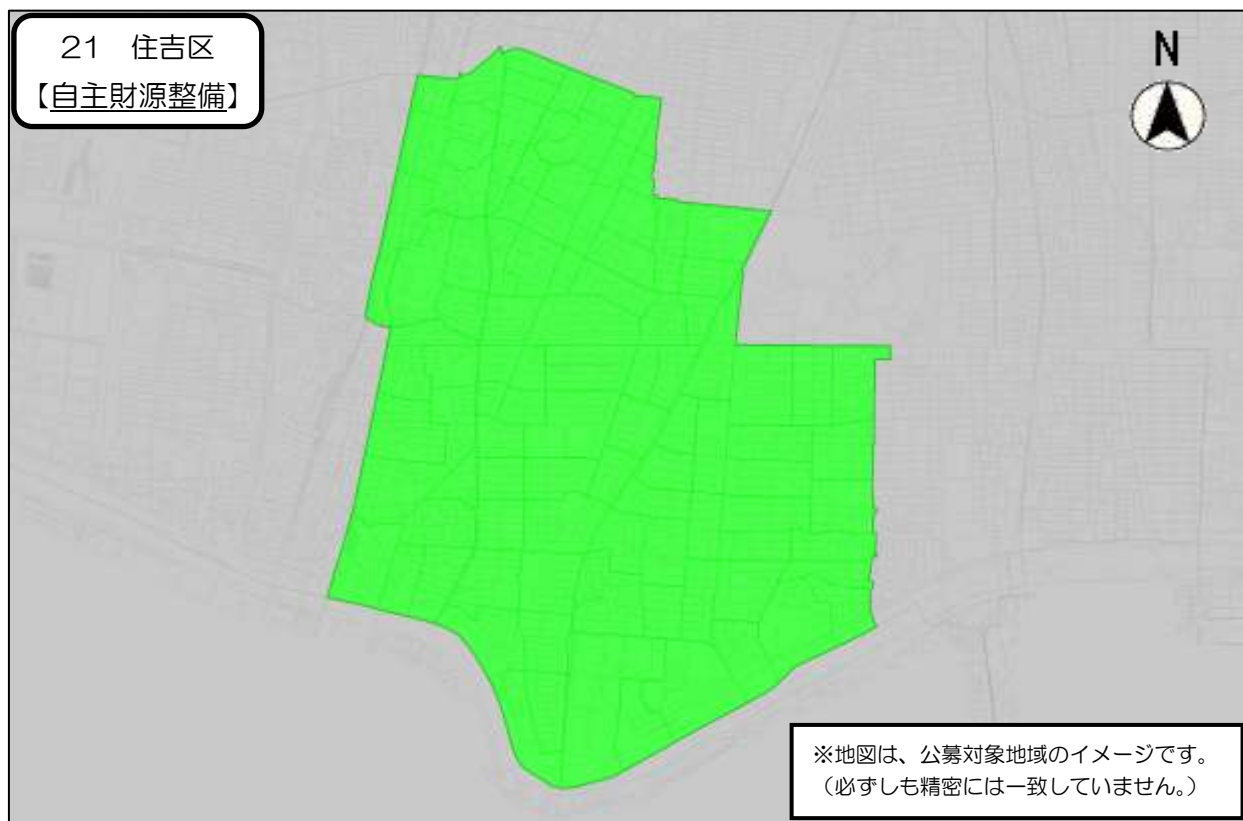
A地域 
区内全域

B地域 
なし

C地域 
なし

補助金交付対象外地域 
なし





保育施設整備が望ましい地域
区内全域



22 東住吉区

【自主財源整備】

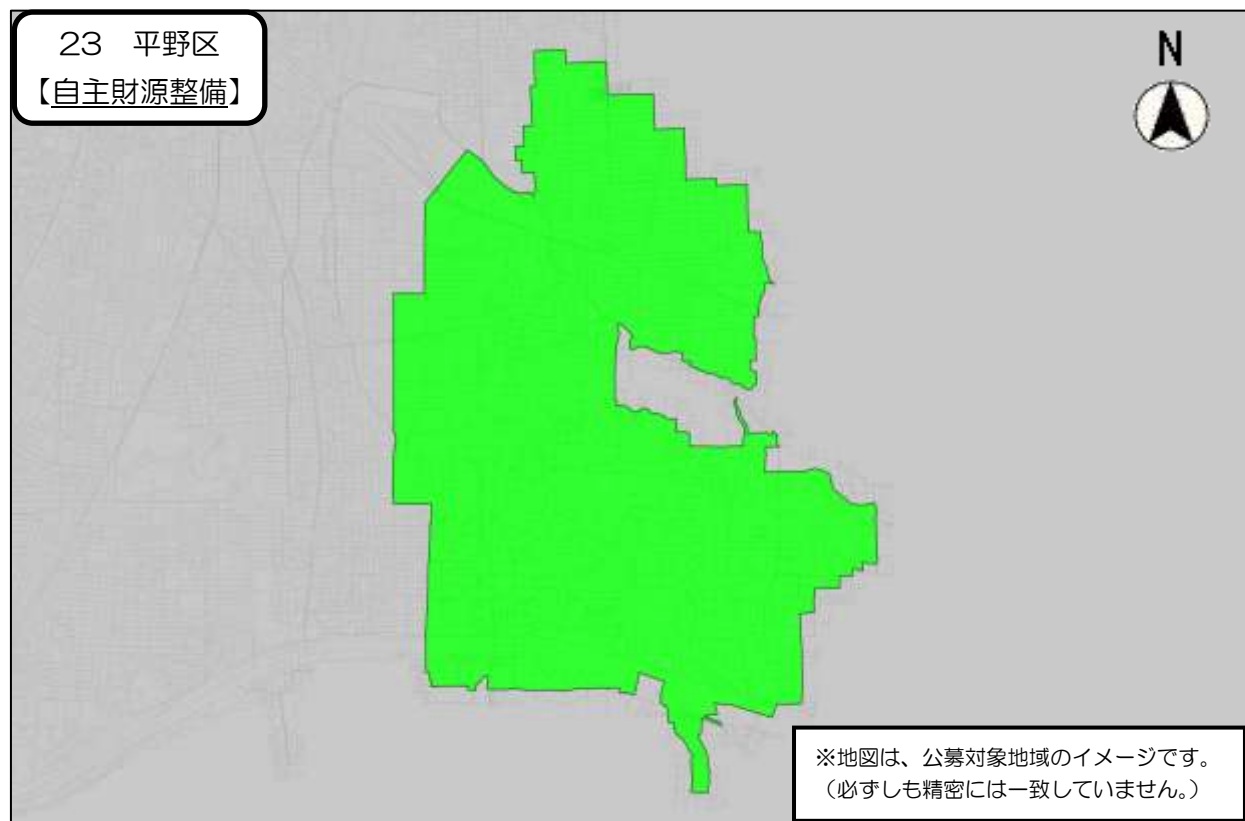


※地図は、公募対象地域のイメージです。
(必ずしも精密には一致していません。)

保育施設整備が望ましい地域

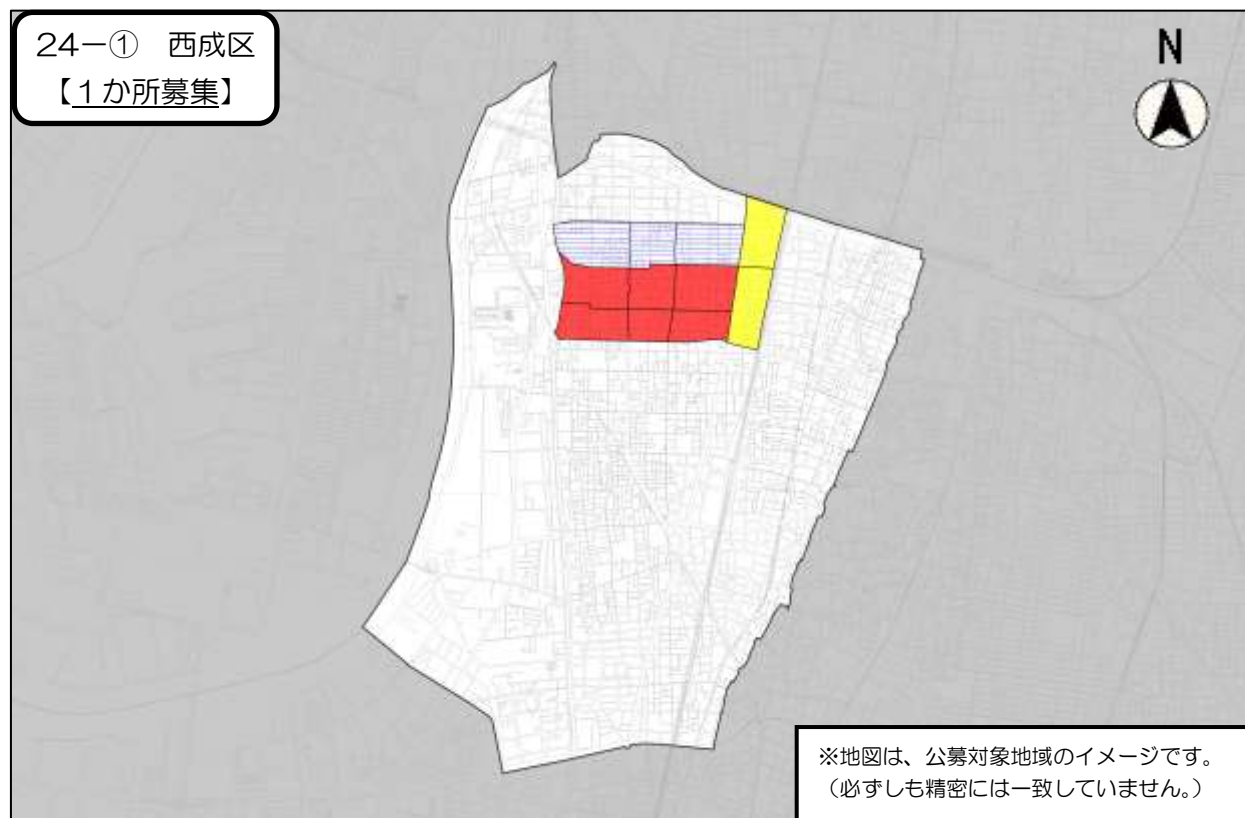


なし



保育施設整備が望ましい地域
区内全域





募集地域

A地域 
鶴見橋全域、旭全域

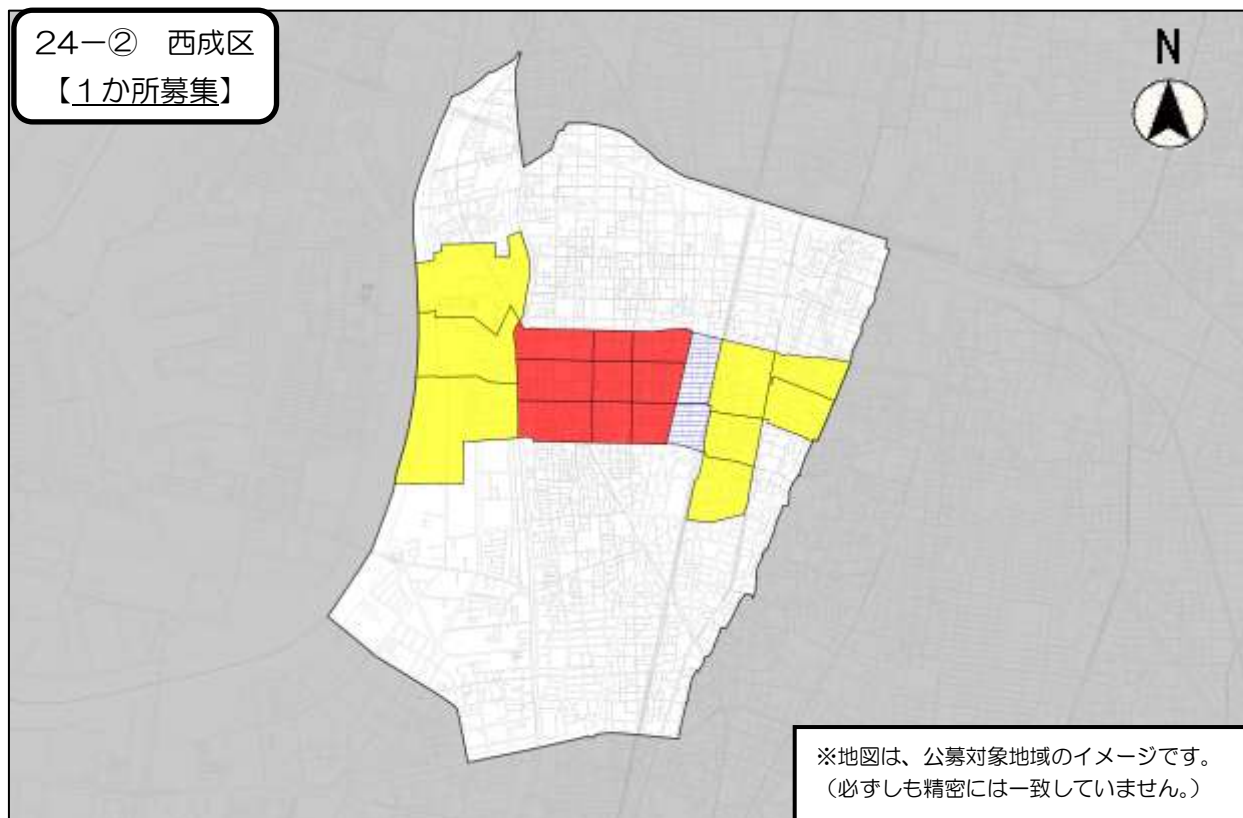
B地域 
長橋全域

C地域 
花園北全域

補助金交付対象外地域 
上記A～C地域を除く地域

24-② 西成区

【1 か所募集】



募集地域

A地域



梅南全域、松全域、橘全域

B地域



花園南全域

C地域

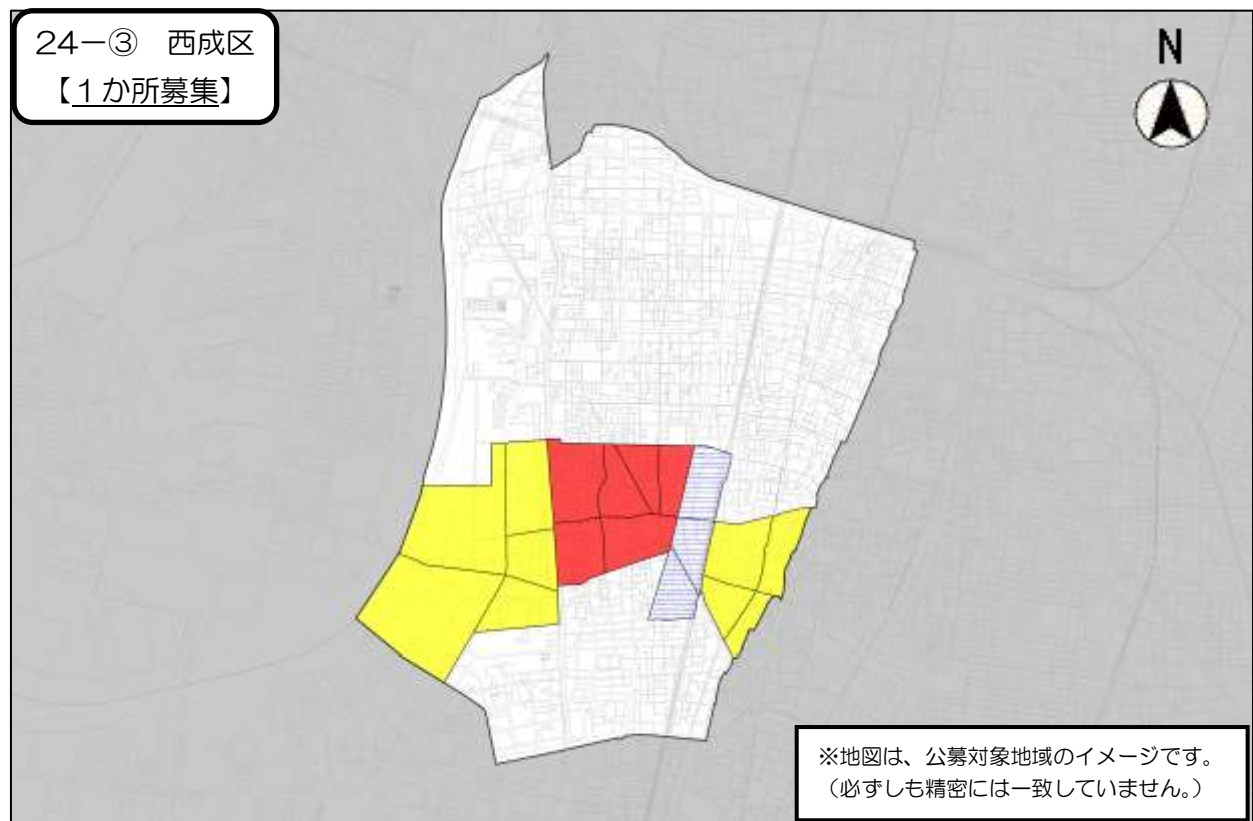


天下茶屋東全域、天下茶屋全域、津守全域

補助金交付対象外地域



上記A～C地域を除く地域



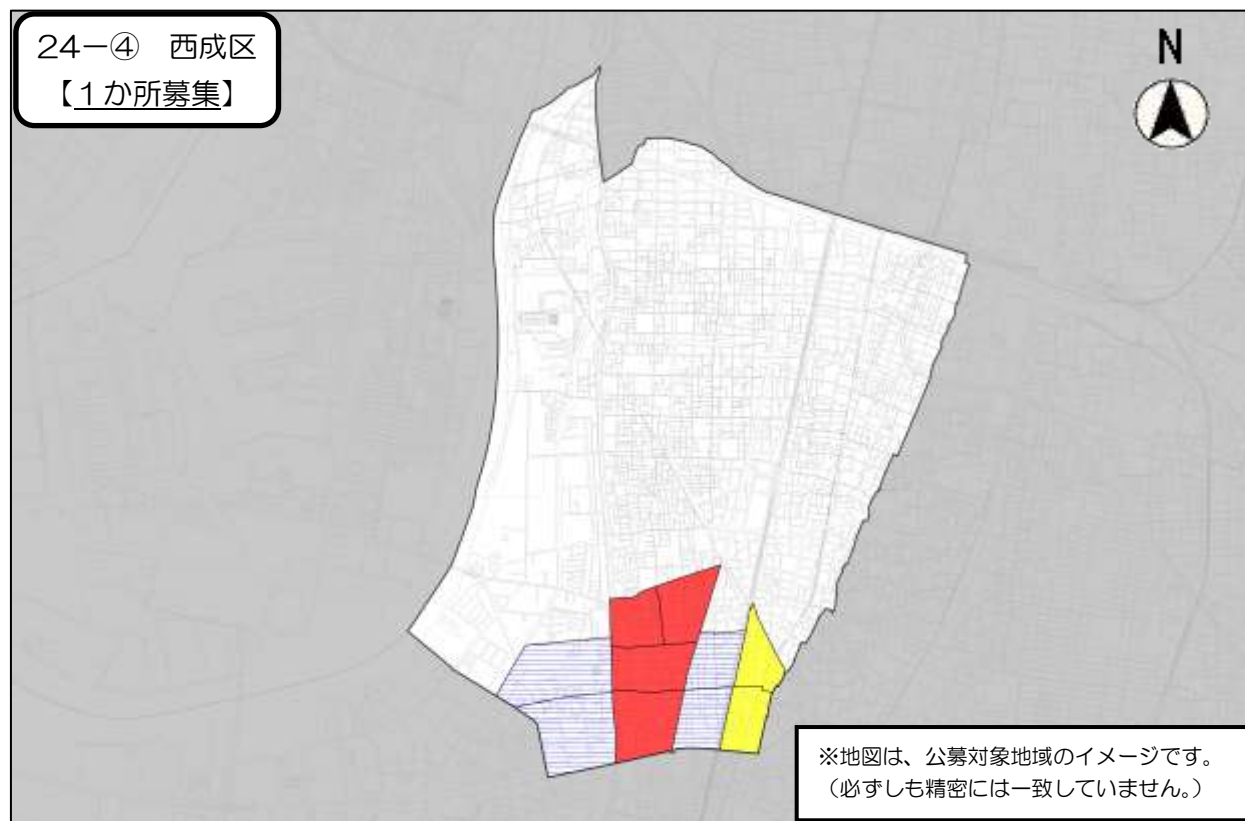
募集地域

A地域 
 千本北全域、千本中全域、潮路全域

B地域 
 岸里全域

C地域 
 天神ノ森全域、岸里東全域、南津守1～5丁目

補助金交付対象外地域 
 上記A～C地域を除く地域



募集地域

A地域 
千本南全域、玉出西全域

B地域 
玉出中全域、南津守6・7丁目

C地域 
玉出東全域

補助金交付対象外地域 
上記A～C地域を除く地域